

議第 76 号

令和 7 年度 見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度見附市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 582,300 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 5 日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		403,871	20,315	424,186
	1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
3 繰入金		157,815	△7,515	150,300
	1 一般会計繰入金	157,815	△7,515	150,300
	歳 入 合 計	569,500	12,800	582,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		551,218	12,800	564,018
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018
	歳 出 合 計	569,500	12,800	582,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
3 繰入金	157,815	△7,515	150,300
歳入合計	569,500	12,800	582,300

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018
歳出合計	569,500	12,800	582,300

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
 (項) 1 後期高齢者医療保険料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
	1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
	1 特別徴収保険料	282,300	20,315	302,615
3	繰入金	157,815	△ 7,515	150,300
	一般会計繰入金	157,815	△ 7,515	150,300
	2 保険基盤安定繰入金	143,847	△ 7,515	136,332

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	20,315	1 現年分特別徴収保険料	20,315
1 保険基盤安定 繰入金	△ 7,515	1 保険基盤安定繰入金	△ 7,515

1款 後期高齢者医療保険料 3款 繰入金

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	12,800	
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	12,800	
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	その他 12,800	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	12,800	1 後期高齢者医療広域連合納付金 負担金 後期高齢者医療広域連合納付金
		12,800 12,800 12,800

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金